

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 36 期 令和 4 年 7 月 1 日から 令和 5 年 6 月 30 日まで

令和5年8月31日作成（公衆縦覧の開始日）

監査法人名 K D A 監査法人

所在地 東京都中央区日本橋箱崎町20-7

代表者 総括代表社員 佐佐木 敬昌

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

- 目的
- 1 財務書類の監査または証明の業務
 - 2 国際業務に関する財務書類の調製、財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談その他
 - 3 上場準備、資金調達、企業再生、デューデリジェンスに付随して行う財務に関する調査
 - 4 内部統制の整備及び運用に関する助言、立案、又は評価
 - 5 前各号以外の保証業務及び合意された手続による業務

設立の経緯 当監査法人は株式公開を通じて中堅企業の健全な発展に寄与し、併せて監査の信頼性を向上させることを目標としている。

沿革

平成 元年 6 月 22 日 国際第一監査法人 設立

平成 6 年 11 月 14 日 東京事務所を中央区銀座に移転

平成 7 年 8 月 29 日 大阪事務所 開設

平成 19 年 1 月 1 日 国際第一監査法人から K D A 監査法人へ名称変更

平成 27 年 12 月 14 日 東京事務所を中央区日本橋箱崎町に移転

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

無限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

監査証明業務は、金商法・会社法監査 8 社、金商法監査 1 社、会社法監査 1 社、学校法人監査 2 社、労働組合監査 1 社、その他の任意監査 6 社 合計 19 社を行っている。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当する事項はありません

(3)監査証明業務の状況

令和5年6月30日現在

(会計年度末日)

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
① 金商法・会社法監査	8社	8社
② 金商法監査	1社	－社
③ 会社法監査	1社	－社
④ 学校法人監査	2社	－社
⑤ 労働組合監査	1社	－社
⑥ その他の法定監査	－社	－社
⑦ その他の任意監査	6社	－社
計	19社	8社

(4)非監査証明業務の状況

大会社等	－社
その他の会社等	－社
その他	－社
計	－社

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1)業務の執行の適正を確保するための措置

当法人は、品質管理に関する適切な方針及び手続を定め、品質管理最高責任者（総括代表社員）は品質管理のシステムの整備及び運用に関する責任を負い、当法人の品質管理のシステムに関する最終的な責任を負います。

また、実際の運用に際しては、品質管理室を設置し、社員（公認会計士）及びスタッフを任命し実施しております。

(2)業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

当法人は「品質管理規程」及び関連諸規程において次の事項を定め実施しております。

- ①品質管理に関する責任
- ②職業倫理及び独立性
- ③契約の新規の締結及び更新
- ④専門要員の採用、教育、訓練、評価及び選任
- ⑤業務の実施
- ⑥監査調書
- ⑦審査
- ⑧品質管理システムの監視
- ⑨その他

(3)公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

当法人は公認会計士以外のものは社員としての加入を認めません。また業務執行社員以外の者が他の監査業務の執行に不当な影響をおよぼしてはならない旨を定めております。

(4)直近において公認会計士法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による協会の調査（品質管理レビュー）を受けた年月

令和 3 年 1 月

(5)業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認
監査の品質管理の方針の策定及び実施に関する措置が適正であることを社員会の代表者（総括代表社員）が確認いたしました。

5. 他の公認会計士（大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。）又は監査法人との業務上の提携に関する事項

(1)提携を行う他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称

.....該当する事項はありません。.....

(2)提携を開始した年月

.....該当する事項はありません。.....

(3)提携上の提携の内容

.....該当する事項はありません。.....

6. 外国監査事務所等（外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じ報酬を得て財務書類の監査又は証明をすることを業とする者）との業務上の提携に関する事項

(1)提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称

.....該当する事項はありません。.....

(2)提携を開始した年月

.....該当する事項はありません。.....

(3)業務上の提携の内容

.....該当する事項はありません。.....

(4)ネットワーク及びその取り決めの概要

.....該当する事項はありません。...

二. 社員の概況

1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
7人	一人	7人

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員総会	運営に関する最高意思決定機関	7人	一人	7人
社員会	運営全般に関する意思決定機関	4人	一人	4人
審理委員会	契約等の各審査機関	4人	一人	4人

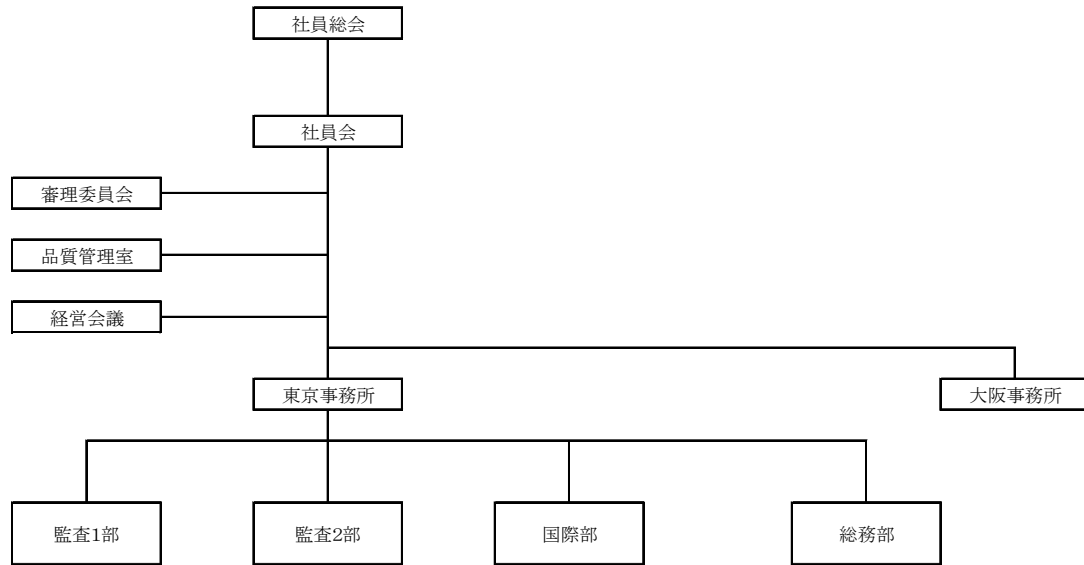
三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士である 使用人の数
		公認会計士	特定社員	計	
(主)東京事務所	東京都中央区 日本橋箱崎町 20-7	6人	一人	6人	10人
(従)大阪事務所	大阪市中央区 久太郎町 3-3-8	1人	一人	1人	3人

四. 監査法人の組織の概要

KDA監査法人組織図

令和5年6月30日 現在



五. 財産の概況

1. 売上高の総額

(単位：千円)

	第 35 期 令和 3 年 7 月 1 日～ 令和 4 年 6 月 30 日	第 36 期 令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 5 年 6 月 30 日
売上高		
監査証明業務	221,125	213,928
非監査証明業務	1,200	400
合計	222,325	214,328

2. 直近の二会計年度の計算書類

無限責任監査法人のため記載を省略しております。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

無限責任監査法人のため記載を省略しております。

4. 供託金の額

無限責任監査法人のため記載を省略しております。

5. 供託金の全部又は一部を代替している有限責任監査法人責任保険契約の内容

無限責任監査法人のため記載を省略しております。

六. 被監査会社等（大会社等に限る）の名称

- ① 株式会社ストリーム
- ② 株式会社セキド
- ③ 伊豆シャボテンリゾート株式会社
- ④ 株式会社エス・サイエンス
- ⑤ 株式会社エルアイイーエイチ
- ⑥ 株式会社バルクホールディングス
- ⑦ 株式会社AKIBA ホールディングス
- ⑧ 株式会社日本ハウスホールディングス